

平成29年 第3回
9月 定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

平成29年 9月 8日開会

平成29年 9月13日閉会

つ が る 市 議 会

平成29年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月8日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (9月11日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第64号の説明、質疑	10
・議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成29年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
議案第65号の説明、質疑	11
・議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
議案第66号の説明、質疑	17
・議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第67号の説明、質疑	17
・議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第68号の説明、質疑	19

・議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 議案第69号の説明、質疑	19
・議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案 議案第70号～議案第75号の説明、質疑	20
・議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件	
・議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
散会の宣告	42

第 3 号 （9月13日）

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席委員	44
欠席委員	44
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	45
職務のため議場に出席した者の職氏名	45
開議宣告	46
議案第71号～議案第75号の説明、質疑	46
・議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件	
・議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求	

めるの件

- ・議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号～議案第75号の討論、採決…………… 5 7

- ・議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成29年度つがる市一般会計補正予算(第2号))

- ・議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案
- ・議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

閉会の宣告…………… 5 7

署 名…………… 5 9

第 1 号

平成 2 9 年 9 月 8 日 (金曜日)

平成29年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成29年 9月 8日（金曜日）午前11時38分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（19名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	4番	長谷川 榮子
5番	成田 博	6番	木村 良博	7番	佐藤 孝志
8番	長谷川 徹	9番	三上 洋	10番	野呂 司
11番	天坂 昭市	12番	成田 克子	13番	佐々木 直光
14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊	16番	山本 清秋
17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利	19番	白戸 勝茂
20番	高橋 作藏				

欠席委員（1名）

3番 佐々木 敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会職務代理者	乳 井 春 光
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、委員長が決定されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達していますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前11時38分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

それでは、私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議ありませんので、私から指名します。

委員長に木村良博委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長に木村良博委員が当選しました。

ただいま当選した木村良博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

以上です。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（木村良博君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に高橋作藏委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、副委員長に高橋作藏委員が当選しました。

ただいま当選した高橋作藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 付託された議案の審査は11日月曜日午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

（午前11時43分）

第 2 号

平成 2 9 年 9 月 1 1 日 (月曜日)

平成29年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成29年 9月11日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号））

議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第64号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 本委員会に付託された案件は、議案第64号から議案第69号までの予算案6件及び議案第70号から議案第75号までの決算認定6件の計12件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） おはようございます。それでは、私のほうから議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

専決した事項は、専決第11号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号）でございます。

次のページをお願いいたします。専決第11号 平成29年度つがる市の一般会計補正予算（第2号）については、次に定めるところによる。

第1条ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,734万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ224億6,548万5,000円とするものでございます。

専決した月日につきましては、平成29年8月8日であります。

本補正予算の内容につきましては、来る10月22日執行の衆議院議員補欠選挙に係る所要額を予算措置したものでございます。

6ページをお開き願います。歳出でございますが、2款4項4目に衆議院議員補欠選挙費2,734万円を新たに追加してございます。内容につきましては、まず上から2番目の3職員手当、時間外手当として974万8,000円を追加してございます。これにつきましては、期日前投票及び投開票事務に係る職員の時間外勤務手当を追加してございます。

その下から3番目になりますが、13委託料、ポスター掲示場設置委託料343万5,000円の追加でございます。これにつきましては、市内318カ所のポスター掲示場設置及び撤去に係る費用を追加してございます。

次に、一番下の備品購入費でございます。選挙用備品に248万4,000円を追加してございます。こ

れにつきましては、投票用紙読み取り分類機 1 台の購入を予算措置してございます。

以上が歳出の主なるものとなっております。

前のページへお戻りください。5 ページです。歳入につきましては、県支出金に衆議院議員補欠選挙費委託金2,734万円を追加してございます。これにつきましては、執行経費の全額を県支出金で対応してございます。

以上、専決第11号の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

◎議案第 6 5 号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 次に、議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正額は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ4億5,015万5,000円を追加し、予算の総額を229億1,564万円とするものでございます。

第2条では地方債の変更を行ってございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。8ページの中段にございます2款総務費、一般管理費でございます。こちらに市町村職員退職手当組合の共済金4,300万を追加してございます。これにつきましては、平成28年度の退職者が多かったことにより、今年度の積立金が退職手当組合の規定により下回っているため、特別負担金として追加するものでございます。

次に、その下の3目財政管理費です。積立金に2億8,268万8,000円を追加してございます。このうち減債基金積立金に2億8,000万追加してございますが、こちらは28年度の実質収支が5億4,944万4,000円となっております。ですので、その2分の1を超える金額を今回積み立てるということで、2億8,000万計上してございます。

また、財政調整基金並びに合併振興基金の積立金につきましては、それぞれ利息分を計上したものでございます。

次に、12ページをお願いします。12ページの下段になりますが、農林水産業費の3目農業振興費

でございます。このうちの19負担金に産地パワーアップ事業補助金1,030万2,000円を追加してございます。これは、農業の国際競争力の強化を図るため、地域の高収益化に向けた取り組みを支援するもので、県の内示によりつがるにしきた農協野菜部会ネギ班に対し、市を通じて交付されるものでございます。こちらは、全額県の支出金で対応してございます。

次に、14ページをお願いします。14ページの中段になりますが、土木費の道路維持費です。工事費に2,372万6,000円を追加してございます。こちらは、蓮沼横町線歩道整備工事のほか、市道の維持管理工事等を追加してございます。

次に、18ページをお願いいたします。18ページの最後になりますけれども、4目総合体育館建設費でございます。こちらに基本設計委託料800万を追加してございます。こちらは、体育館建設事業に当たり基本設計を策定し、基本設計を行うため新たに追加計上したものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページへお戻りください。6ページの上から2段目になりますが、地方交付税です。地方交付税の、今回は普通交付税6億4,268万円を追加してございます。これにつきましては、平成29年度の普通交付税の交付額が確定したことによる追加でございます。これによりまして、普通交付税の総額は92億4,268万円となるものでございます。

次に、真ん中になりますが、15県支出金でございます。農林水産業費県補助金の産地パワーアップ事業費補助金ですが、こちらは先ほど歳出でご説明したとおりでございます。

次に、下のページ、7ページの上から2段目、18繰入金の財政調整基金繰入金でございます。こちらにつきましては、普通交付税の確定及び本補正予算の収支を調整するために基金へ繰り戻し措置をしたものでございます。

次に、その下です。19繰越金です。前年度繰越金に4億4,944万4,000円を追加してございます。こちらは、平成28年度決算額が確定したことによりまして追加計上したものととなっております。

以上で本補正予算の概要の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

2番、田中委員。

○2番（田中 透君） ただいまの18ページになります。総合体育館建設費の基本設計委託料800万円の内容と業者の選定をどのようにするのかお伺いいたします。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本設計委託料の内容ですが、総合体育館建設に当たり、基本構想の構築と基本設計が委託内容となります。基本構想を補足いたしますと、総合体育館建設への経緯、規模、機能、施設内容、予算などの要件をまとめるものです。

また、基本設計を補足いたしますと、設計者が基本構想などで提示された条件、これを整理した

上で建物の配置、平面と空間の構成、また備えるべき機能や性能、内外のデザインなどを基本設計書としてまとめ、完成時の姿を明確にするものでございます。今後この工程を経て実施設計と進んでいくことになります。

あと業者の選定はということでございますが、業者の選定については、プロポーザル方式を予定しております。このプロポーザル方式につきましては、建築設計を委託する上で最も適した設計者を選ぶため、技術力や経験、プロジェクトに臨む態勢などを含めた提案書、いわゆるプロポーザルでございますが、こちらの提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式でございます。

また、プロポーザル方式では、設計者を選定し、それから具体的な設計が発注者との共同作業により進められることとなります。発注者と設計者の密接なコラボレーションによる質の高い建築設計が可能になる方式と考えられておるところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 2番、田中委員。

○2番（田中 透君） 建設に当たっては、以前開催された議員全員協議会においても関係団体の意見あるいは要望を取り入れた設計にしたいという説明を受けたと記憶しておりますけれども、今の説明にはなかったのでお聞きいたしますが、発注者、つまり市当局と設計業者だけで基本設計を決めてしまうということになるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） それにつきましては、発注者と設計者だけで基本設計が決まるということではございません。教育委員会では基本設計の委託業者が決定しましたら、速やかに建設検討委員会を設立し、さまざまな意見や提案を反映させていきたいと考えております。建設検討委員会のメンバーは、有識者及び関係団体からの委員で構成される予定となっております。よろしく願いします。

○委員長（木村良博君） 2番、田中委員。

○2番（田中 透君） ただいまご説明の中で建設検討委員会を設置するというふうなことで、安心いたしました。

とにかく本定例会においてでも2名の議員が一般質問で取り上げているように、つがる市の一大プロジェクトであり、私を初め市民の皆さんも注目し、また建設を切望している施設であります。十二分に検討なされまして、あらゆる大会が可能な、すばらしい施設を建設していただけますようよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（木村良博君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ページは、6ページになります。産地パワーアップ事業の補助金についてですが、先ほど説明の中で、ことしは1,030万です。たしか昨年5,400万ぐらいの補助金であったと思っています。この事業については、先ほども話していましたが、TPP絡みの事業で、28年

から30年までの3年間で行われるということでありましたが、どうしてことし額が少ないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（木村良博君） 工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐藤委員にお答えいたします。

産地パワーアップ事業、昨年とことしと事業費が少なくなっていると、その内容ということですが、昨年は水稻の直播、あとネギ、リンゴ、共同防除の機械など事業採択が大きかったことから、補助ベースで5,400万ぐらいで、ことしはネギ、これがJAつがるにしきたの野菜部会ネギ班の分についてですけれども、10人と対象になった産地が少なかったため、事業費も少なくなっているということでもあります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） そのところはわかったのですが、この事業については生産コストの削減の努力あるいは所得向上に対する対策というようなことで、中身そうなっているようではありますけれども、その中では非常にハードルが高いという、かなり大きい額を持っているようではありますけれども、なかなか使いにくい。去年も話したと思うのですが、もっと農家の方々に行き渡るような事業をやってほしいなど、そう思います。

そういうことで、特に我が市は米が主要なわけですので、水田農家もやはり対象になるような、そういう手だてがないものなのか、そのところが気になります、もう一回答弁お願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐藤委員にお答えします。

つがる市は、やっぱり米が大きいということで、米農家のほうにももっと事業を採択できないかというような意見だと思います。確かに私たちもそう思いまして、県のほうにも話はしているのですけれども、この事業はあくまでも産地を形成したのものに対する補助事業であります。例えば野菜でありますと、小規模な部会とかでいくくりにはできるのですけれども、水稻の場合でありますとつがる市全域が産地となります。その全域で10%の収量アップとか経費節減となりますと、農家全てから申告の状況を把握したり、そういうことをするのになかなか難しいということで、水稻については産地化がちょっと難しいというふうに県からも言われているところであります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 説明ではわからないわけではなくて、わかるのですが、その地域によって特産物が違うわけですので、県全域で使えるような環境にならないと、せっかく準備していただいた予算も片方には使えても片方には使えないというような状況が出てくるので、その辺はどうやればク

リアできるのかを、これもやはり時間をかけながら粘り強く県と折衝してほしいなど、このように思います。よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） 答弁は。

○7番（佐藤孝志君） いいです。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 16ページの小学校管理費のところと、3の中学校管理費、この2つなのだけれども、まず車力小学校費の需用費のところと、光熱水費が439万3,000円補正になっているのだけれども、予想外にこれだけかかるということに尽きるのかどうか、何か原因あってなのか、その辺と、その下の中学校のところの備品購入費だけれども、ここでも417万8,000円、これの内容の説明。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 松橋委員のご質問にお答えします。

小学校費の学校管理費の中の施設用備品でございます355万1,000円の内訳でございます。こちらの備品の内訳でございますが……

〔「間違ってるんでね」と言う人あり〕

○教育部長（長内信行君） 車力小学校、失礼しました。車力小学校費の光熱水費の追加の439万3,000円の内訳でございますが、こちらは29年度から開校した統合小学校に係る分でございます。当初予算で年間の概算見積もりで計上いたしました。4月から6月の実績により年間所要額の不足分を補正したものでございます。ちなみに、1カ月当たり電気代が65万8,000円余りで、水道代が8万9,000円、約9万円が一月当たりの実績となり、それを積算しましてこのような439万3,000円の増額となっております。

次に、中学校費の施設用備品の417万8,000円についてでございます。こちらは、FFストーブの購入の増額でございます。内容といたしましては、柏中学校が6台、森田中学校が9台、稲垣中学校が8台、合計で23台のストーブ購入の予算でございます。こちらの追加ということでございますが、ストーブに関して言えば、小中学校全体の分解修繕及び買いかえの計画を策定してございます。こちらが今現在平成26年度から30年度、5カ年で計画しておりまして、当初では計上いたしませんで、今9月の段階で必要なストーブ数をもう一度精査いたしまして、今回この台数となって417万8,000円の計上となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（木村良博君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 7ページの18の繰入金の農業振興基金の繰入金について伺いたいと思いません。

28年度でもこの基金は使ってゼロとなって、29年度また新たに積み立てしながら1,600万繰り入れたものと思われまけれども、仮に1,600万を繰り入れた場合、この振興基金残高はどれぐらいになるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 農業振興基金の残高ということですが、29年度当初で5,000万を基金に積み立てしております。当初で1,000万崩しまして、今回の補正で1,600万また取り崩します。残高としましては2,400万となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） つがる市は、いつも皆さん言われているとおり農業が中心、メインだということになっています。ただ、今のこの基金の残高を見ますと、何か心もとないのではないかなど。随時その都度予算化するなり積み立てしていくのであろうと思いますけれども、市民の皆さん、あるいは農家の皆さんにもつがる市として農業を重視しているのだというアピールの面からも、もっともっと大きい金額の積み立てということが必要ではないかなど、そして随時、じゃんじゃんと言えば語弊がありますが、農業に対して予算化していくのだということが必要ではないかなど、思いますけれども、その辺のもっともっと基金の積み増しをすればいかがかなと思いますけれども、意見ををお願いします。

○委員長（木村良博君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 基金の積み増しということでございますけれども、この財源が過疎債になっております。枠のほうもありますので、財政当局とも相談しながら、基金の積み増しのほうもお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 何とか大きい額の基金の積み立てをお願いしたいと思います。

関連ではないのですが、16ページ、教育費の中の事務局費、学校の建設基金の積立金ということで172万2,000円あります。28年度の残高を入れても500万ちょっとということになりますけれども、これについては新しい学校を建てるとか、そういう計画があつてでの積み立てなのでしょう。それとも、今から余裕のあるうちに積み立てしながら、例えば大きい災害等、修理等あった場合に使うという意味合いのものでしょうか、をお願いします。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 佐々木委員のご質問にお答えします。

この積立金でございます172万2,000円につきましては、旧永田小学校体育館を民間企業に有償で貸与、国庫に返納する補助金相当額分を積み立てするものでございまして、平成28年度から30年度の3年間を見込みまして、この積み立てをしております。

ご質問にありました新しい学校建設あるいは大規模な修繕ということでございますが、学校建設基金に関しましては新たに建設する学校の基金として積み立てるものでございまして、今現在は計

画はございませんが、将来の財源として確保するものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

◎議案第66号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 続きまして、議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） それでは、私のほうから議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ262万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,659万7,000円とするものであります。

まず、歳出予算から主なものについてご説明させていただきます。6ページをお開き願います。こちら1款1項2目の処理場管理費についてでございます。説明欄1の15節工事請負費に施設及び設備改修工事費として262万5,000円を計上しております。

内容としましては、稲垣町にございます再賀地区排水処理施設の回分槽のインバーターの更新と、同じく稲垣町にあります繁穂地区排水処理施設のブロワ修繕と中継ポンプの修繕を予定しております。

続きまして、歳入予算をご説明いたします。5ページにお戻りください。4款1項1目の一般会計繰入金でございます。先ほど歳出でご説明いたしました施設設備修繕工事費262万5,000円を計上しております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第66号の質疑を終わります。

◎議案第67号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 続きまして、議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 改めまして、おはようございます。それでは、私からは議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,630万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億6,556万6,000円とするものでございます。

平成29年9月4日提出、つがる市長。

それでは、歳出のほうからご説明いたしますので、済みませんけれども、6ページをお開きお願いします。第1款総務費、1項1目一般管理費401万7,000円の減額ですが、これは国からの事業にかかわる補助金が決定されたことによる減額補正でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金984万6,000円の減額ですが、社会保険診療報酬支払基金からの確定通知により減額補正するものでございます。

次に、7ページをごらんください。第6款介護納付金、1項1目介護納付金1,312万6,000円の減額ですが、これも社会保険診療報酬支払基金からの確定通知により減額補正するものでございます。

次に、第9款基金積立金、1項1目基金積立金1億8,716万円の増額ですが、平成28年度の繰越金の一部を財政調整基金として積み立てするものでございます。これにより積み立て後、基金合計額が6億9,326万6,521円となるものでございます。

次に、第10款諸支出金、1項3目償還金5,535万4,000円の増額ですが、国庫支出金の返還金によるものでございます。これは、医療費給付の状況に応じて国から交付されるもので、当該年度に精算する仕組みとなっており、平成29年度で概算交付されました退職者医療療養給付費で480万9,224円、国保療養給付費の負担金で5,008万4,236円などを返還するものでございます。

引き続き、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第3款国庫支出金、2項2目総務費国庫補助金358万5,000円の減額ですが、国から事業にかかわる補助額が決定したことによる減額補正でございます。

次に、5款1項1目前期高齢者交付金8,623万3,000円の増額ですが、社会保険診療報酬支払基金からの確定通知により増額補正するものでございます。

次に、第9款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金1,746万円の減額ですが、歳出の基金積立金で予算調整するため、減額補正するものでございます。

次に、第10款1項1目繰越金ですが、平成28年度の実績収支額が2億111万3,087円となったことから、当初見込んでいました5,000万円を差し引いた額1億5,111万3,871円を追加補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

◎議案第68号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 続きまして、議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 続きまして、議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,839万7,000円とするものであります。

平成29年9月4日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費14万2,000円の増額でございますが、保険料軽減判定の誤りによる保険料還付及び車力地区学区変更による補正業務並びに保険証更新業務等により時間外の増額でございます。

次に、第1款総務費、2項1目徴収費8万円の増額ですが、これは当初賦課保険料通知書のチラシ挿入による郵便料金の普通徴収分が定形外郵便となったことから追加補正するものでございます。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金270万1,000円の増額ですが、平成28年度に収納した保険料のうち、前年度からの繰越金を充当するものでございます。

続いて、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。第3款繰入金、1項1目事務費繰入金22万2,000円の増額は、歳出で説明したとおり人件費の増額と賦課通知書の郵便料を追加するため繰り入れするものでございます。

次に、第4款1項1目繰越金ですが、前年度からの繰越金の増額補正で、歳入総額より歳出総額を差し引いた額から当初予算額を差し引いた額270万1,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

◎議案第69号の説明、質疑

○委員長（木村良博君）　続きまして、議案第69号　平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸　登君）　それでは、議案第69号　平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,384万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ44億8,465万8,000円とするものでございます。

平成29年9月4日提出、つがる市長。

歳出から説明いたします。6ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費、介護認定審査会費、1目介護認定審査会費146万2,000円を追加したものでございます。これは、介護認定の審査をしているつがる西北五広域連合の平成28年度運営費負担金が確定したことに伴う増額であります。

次に、5款1項1目第1号被保険者保険料還付金でございます。18万6,000円追加したもので、これは介護保険料を年金天引きされている方が死亡した場合に発生するもので、主に2月の年金支給以降に亡くなった方の遺族へ還付するものでございます。

次に、償還金3,220万1,000円を追加したものでございます。これは、平成28年度の介護給付費が確定したことに伴い、概算で交付を受けている国、県、支払基金の負担金を返還するため計上したものでございます。

次に、歳入の説明をいたします。5ページをお願いします。歳入は、歳出に対応する財源を調整したもので、主なものは介護保険財政調整基金繰入金2,433万6,000円で、介護保険特別会計の余剰金を積み立てている基金から繰り入れするものでございます。

次に、前年度繰越金821万6,000円は、平成28年度介護保険特別会計が終了したことに伴い繰越金として計上したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）　ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。

◎議案第70号～議案第75号の説明、質疑

○委員長（木村良博君）　続きまして、議案第70号　平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件から議案第75号　平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め

るの件まで、計6件を一括議題とします。

説明を求めます。

菊地会計管理者。

- 会計管理者（菊地芳生君） それでは、平成28年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書の2ページをお開きください。平成28年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第3項の規定により平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算、平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成29年9月4日提出、つがる市長。

以上でございます。

- 委員長（木村良博君） ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

長谷川監査委員。

- 監査委員（長谷川勝則君） それでは、皆さんに配付されています監査委員からの審査意見書をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。ここでは審査の概要を簡潔に説明いたします。今回対象にいたしましたのは、市長より審査に付されました（1）の一般会計歳入歳出決算書から（10）の基金の運用状況の10項目にわたって審査しております。その期間は、7月の4日から8月の16日までの間実施いたしました。その方法といたしまして、各課の担当者の説明を求めるなどして、まずは法令等に遵守して作成されているかどうか、そしてそれに伴う数値、計数に基づいて誤りがないか審査をいたしました。

その結果、第2ですけれども、審査の結果といたしまして、下から2行目に予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われていましたということで審査をしておりました。

次に、8ページをお開きいただきます。ここに審査の意見をまとめておりますが、これは財政部長による平成28年度予算編成方針に照らし合わせまして、これは財政部長の依命通知であります、それに照らし合わせましてまとめてあります。ただ、ここで詳細に説明するところではありますが、先日の総括質疑でいろいろ財政部長の説明なり等で議論いたしましたので、私のほうから簡潔に3点ほど申し述べて意見とさせていただきます。

まず、上から10行目ほどに全会計が黒字であるということがまず1つあります。これは、合併以来13年間ずっと黒字であったことは非常に評価していいのかなと、そう思っております。

2点目といたしまして、下から5行目に基金について記述していますが、28年度は財政調整基金、それから減債基金、国保の基金等で10億以上の増額をしております。トータルで、基金の総額が108億以上になったということは、これは非常に評価していいのかなと。今後プロジェクト事業を抱えているようですので、それに伴う基金として非常に評価できるのかなと、そう思っております。

ただ、最後に8ページの真ん中辺に不納欠損ということに記載しました。9,800万以上の不納欠損、まず約1億、これは債権の放棄という考え方を持ったときに非常に大きい金額かなと、そう思っております。そこで、今後も滞納者の綿密な調査をして、適正に当たっていただきたいということを申し述べて意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（木村良博君） ここで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

決算審査意見書について質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、これで決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査を行います。議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査を行います。

決算の説明を求めます。

菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地芳生君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計額の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、5ページをお開き願います。議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

引き続き12ページ、13ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額271億9,338万1,899円、調定額267億8,479万4,412円、収入済額264億8,235万3,949円、不納欠損額4,594万4,254円、収入未済額2億5,653万7,409円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス7億1,102万7,950円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。歳出合計欄でございます。予算現額271億9,338万1,899円、支出済額259億1,561万8,814円、翌年度繰越額8億7,362万360円、不用額4億414万2,725円、予算現額と支出済額との比較では12億7,776万3,085円となります。

次に、384ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。ここは、1,000円単位

でまとめてございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は5億6,673万5,000円、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費通次繰越額6万9,000円、繰越明許費繰越額1,722万2,000円、計1,729万1,000円を差し引いた5の実質収支額は5億4,944万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。71ページまでとなります。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今、歳入と言ったよな。

○委員長（木村良博君） 歳入の質疑です。

○18番（松橋勝利君） 25ページの児童福祉費負担金が1,307万6,570円の収入未済額となっているのだけれども、この主なものをまず。ここの内容を見れば、かなり負担金の滞納繰り越し分だとか、いろいろ滞納繰り越し分があるわけだけれども、私に言わせるとこの収入未済額はほとんどそういうような計がなっているのではないかなと、こう考えるわけではありますが、そういう点の説明、何が多くなっているか。

それから、その下の農業費負担金のところも収入未済額が656万9,760円、それをまずご説明して。

○委員長（木村良博君） 佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 松橋委員にお答えいたします。

2節の児童福祉費負担金、収入未済額1,370万6,570円につきましては、この項目の全てが保育所運営費保護者負担金でございます。これは、未納者に対して口座が確認できない保護者に対しては振替不能通知、督促状の発送や通知をしております。また、納付に協力できない未納者に対しては、対象児童分の現年分滞納保育料について、その児童の児童手当などで徴収する対策をしております。そのため現年分に対する収納率は、この表内の項目の上にあります保育所運営費保護者負担金（私立）は99.3%、その下の委託児童保育所運営費保護者負担金（私立）は100%、放課後児童クラブ運営費保護者負担金は98%となっております。しかし、平成16年度から27年までの過年度分の、その下の保育所運営費保護者負担金滞納繰り越し分（公立）、これが2.3%、その下の保育所運営費保護者負担金滞納繰り越し分（私立）、これが11.4%、その下の委託児童保育所運営費保護者負担金滞納繰り越し分（私立）が30%、その下の放課後児童クラブ運営費保護者負担金滞納繰り越し分が7%と、かなり低い収納率となっております。現在この4つの過年度分の徴収については、児童手当での支払いの同意をいただいた保護者に対しては、窓口で一旦児童手当を支払い、その場で少しづつではありますが、理解を得て納付していただいております。しかし、今後はさらに滞納保護者の生活状況の実態を調査して、把握して、懇切丁寧な説明をして納付していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（木村良博君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

25ページ、農業費負担金、収入未済額656万9,760円の内訳でございます。これは、津軽西部区域畜産基地建設事業による個別に農地造成及び農機具導入に費やした償還金であります。未済額の内訳といたしまして、28年度の現年度分の未済額が158万3,811円、過年度分が498万5,949円となっております。長期滞納者が3人、あとは決済期日に納付が間に合わなかった者が2人、全部で5人です。この方々に対しましては、連絡を密にして確約書をとるなどして、今後も納付していただくよう指導してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 私なぜこういうことを聞くかというのは、やがて不納欠損に落ちるような状態を防がねばだめだ。そういう観点から上のほうの児童の福祉費負担金のところのいろんな説明を課長から受けたけれども、今現在はかなりいい徴収率いつているけれども、前の残っているというのはやがて不納欠損に落ちていく、これを何としても防がねばだめだ。そういう点で私はこういう場で議論して、少しでもそういうものを減らさねばだめだ、こういう点で話ししているわけなので、その辺最後の下のところの農業費の負担金のところでも何人あるとか言っておったけれども、そういうところをいろんな督促とかなんとか、これはわかる。我々もいろんな経験からいって。ただ、やっぱりちゃんと回収するためにはある程度足を使わねば、私の経験からいけばそういうものだと、こう認識しているから、こういう場であなた方にこうやってしゃべっているのだ。そういう点で、いま一度私の考えに対してどう思うか、所見を。

○委員長（木村良博君） 佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 松橋委員の言うとおおり、全くそのとおおりであります。まず、足をついて歩いて、今以上に滞納者がふえないような対策を展開してまいりたいと考えおりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今福祉課長が申し上げたとおり、私も同感に感じております。今後も足をついて、滞納者の方々に意見を伺いながら納付をお願いしてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、29ページだけれども、ここでは住宅の使用料になるわけだけれども、同じようなことになるのだけれども、収入未済額が多いということは何回言っても同じことになるけれども、結局ここで見れば収入未済額が3,260万もあるわけだ。そういう点で住宅の使用料、これ私はよくいつの議会でも言うのだけれども、保証人がちゃんと2人もついているので、ちょっと何

カ月かになったら即座に保証人にもお願いするよと、このぐらゐの言葉を出さねばならないのではないかと思ふわけ。かういふことで毎年のように私この税に対して厳しく言っているけれども、そういう辺をもう一回。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの松橋委員の質問にお答えしたいと思います。

委員がご指摘のとおり、毎年ですけれども、住宅の使用料等滞納者は少しですが、減少傾向にあるものの、額的にいきますと今現在では3,200万という数字になっております。私どもでも現年度分につきましては、かなり徴収がされてきていると。それにつきましては、99.8%ぐらゐまで上がってきている状況にあります。ただし、滞納者につきましては20%程度というふうにおさまっております。

滞納者につきましては、先ほど言われました保証人も含めてこちらから連絡をいたして、面談も行い、それから過年度分についての納入方法について分納なり、それから保証人を通しての一部分だけ納めていただいたりとか、いろいろな相談をしながら徴収に当たっております。また、最悪法的手段にも踏み切って徴収していると。また、保証人だけでなく、生活をともにしてあった家族等にもお願いをしながら徴収に当たっておる次第でございます。今後とも委員のご指導のもと、いろいろ足を運びながら徴収してまいりと、そう思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今の答弁ではかなり前向きな話。ただ、今現在は保証人がついていないというところはないのだよな。全て保証人2人ちゃんとついているのか、そこを確認しておく。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいま保証人がいるかいらないかということでのご質問だと思いますが、28年度末現在においては、保証人2人のところ1人しかいないと、そういう方は264名で、保証人がいない方、こちらのほうは今現在38名おります。前からそういう方々には保証人をつけていただきたいというふうにお願ひをしながら回って歩いているところなのですが、それでいまして28年度には11名の方が何とか保証人をつけていただいたという状況にありまして、徐々にこれも解消の方向に向かっているかと思っております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今聞いてびっくりしたけれども、これはやっぱり必ず保証人は2人ということで、合併したときからそういう方法になった。これは、私もそのときその委員をやっておったからわかっているのだけれども、それは第一にそういうようになっているのだから、欠けたら速やかに補充して、きちっとやらねば、これはやがて不納欠損に落ちていく。これを一番危惧しているから、いつもいつもこうして言っているわけ。今回も総額で言えば九千八百何ぼの不納欠損の額が出

ているわけだから、それでも昨年よりは130万ぐらい少なくなっている。これは評価するけれども、そここのところをやっぱりきちっと不公平感のないように、つける人はつけているし、つけない人はつけないとか、1人よりいないとか、そういうことのないようにきちっとやってもらいたい。答弁はいいので、そこを。

それから次に、61ページの民生費だけれども、ここでも非常に未済額が多い。1,733万五千幾らとなっているから、この額を占める主なのは何かと。

○委員長（木村良博君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 松橋委員の質問にお答えします。

未済額1,733万5,066円の内容ということで、この中身の主なものは生活保護の返還金でございます。保護を受けた後に収入が見つかった場合、いわゆる土地売却収入とか生命保険解約返戻金、出資金解約金など、あとそれからその他に支給済みとなった保育料の一部返還となった場合、支払った生活保護を返還してもらうということとなっております。現在のところ返還金の決算額の内訳としては1,792万7,351円が返還金の状態でございますけれども、収入済みが415万9,885円ということになっております。残りの1,376万7,466円、これについては少額でございますけれども、毎月返還してもらっている形になっております。人数については、合計で22件ほどになっております。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 生活保護返還金416万9,885円が歳入で入ってきているところを見れば、結局生活保護のあれだなと思うのだけれども、ただ生活保護を受けるというのは非常に気の毒だけれども、やっぱり払ってもらうものは払ってもらわねばだめなところで、だから何回も何回も言うけれども、ただ不納欠損に落ちていく、それ全体で見れば、まず一般の人にすれば、頑張って頑張って税でも何でも納めている。それでつがる市で約1億近い不納欠損が毎年出るような状況をできるだけつくりたくない、こういう思いから、私は再三そういうあれで質問しているのだから、そういう点で職員の皆さんも、これは大変だということは重々わかるよ。わかるけれども、それはそれとしてやっぱりやることはやらねばならないので、今人数にすれば22人とかなんとかとあったけれども、精いっぱい今後も努力して、できるだけ不納欠損を出さないように頑張ってもらいたい。

以上です。

○委員長（木村良博君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） まず最初に、28年度の決算額264億8,235万4,000円、それ出たわけですけども、一昨年に比して大体24億ぐらい28年度は少ないのですが、この少ない理由というか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。まずこれ1点。

それから、53ページの上段にあります備考のところの土地・建物売却代金3,966万6,343円、これはどういうものをどこでどう売ったのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、59ページの下段になります。これも備考で原子力施設立地振興対策事業補助金4,200万とあるのですが、これ以前にも聞いたことあるのですけれども、以前はもっと7,000万近くの補助金あったかと記憶しています。何か5年区切りで額が動いているような感じでも伺っていました。今のこの期間は、いつからいつまでの期間で4,200万、例えば去年のあたりから向こう5年、4,200万で動いているのか、その辺のところをお知らせ願いたいと思います。

とりあえずこの3点。

○委員長（木村良博君） 加藤財務部長。

○財務部長（加藤 靖君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

27決算と28決算、これ歳入なのですから、24億ほど28のほうが多いその理由は何かということのご質問でございます。まず、歳入が大きくなった原因の一つとしては、昨年度大型事業、車力統合小学校、それから健診センター建設及び消防署の高機能消防指令台、こちらのほうの事業費として起債を充当してございます。その起債の充当、地方債の充当なのですから、前年より8億ほど上回ってございます。その建設費に伴う国庫補助金などが4億ほど増額になってございます。

そしてまた、大きくなった理由の一つとしては、去年財産収入ということで、基金を運用して債券を購入してございます。その債券を売買した売買収益が8億ほどございましたので、その合計で24億ほど増額ということになってございます。

それからですけれども、土地建物の売り払い代金ということで、3,966万6,343円の内訳ということでございます。昨年度8件ほど財産の売買ということでございます。一番大きいところ、青森県のほうに売買しましたあかね公園、こちらのほうが3,000万ほどで売買してございます。その他川除の秋桜団地になりますけれども、3件でございます。この3件をもちまして、その団地は完売ということになってございます。そのほかに旧越水の老人憩の家の跡地、こちらのほうが309万円ほどとなってございまして、総額3,900万ということでございます。よろしいですか。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 私のほうからは、佐藤委員の原子力施設立地振興対策事業補助金についての質問にお答えします。

この補助金は、今回はといいますか、平成26年度から30年度までの5年間、毎年4,200万円、28年度の決算額と同額ですけれども、交付される予定でございます。

それで、28年度の4,200万円の内容ですけれども、森田小中学校の吹奏楽の楽器購入費、柏小学校体育館屋根改修工事、車力漁港の荷さばき施設屋根改修工事、もう一つは農道稲垣82号線の舗装改良工事、これらに交付金が充てられております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ありがとうございます。それで、一番最初の決算の260億の件なのですが、今回の3号補正で地方交付税等の額が決まって、歳入歳出それぞれ229億1,564万ということで先ほどあったのですが、例えばこの金額が来年度、29年度の決算としてもっとふえていくのかどうか。どれくらいふえる見込みになっているのか、その辺今の段階で予想ついていれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

今年度予算額が今回補正を含めまして229億1,564万円ほどになってございます。そして、年度末までかかればどれぐらいになるのかというご質問と thinking ございます。普通交付税に関しましては、確定して、昨年より3億7,943万ほど減額になってございまして、その分予算のあれが縮小になっている部分もございます。しかしながら、これからはどうなるのかということでございますけれども、今後の事業計画、市のほうで行う事業及び国の補正予算の動向がちょっと今のところわかりませんので、予算額の増額に関しましては、今現在特別どうなるのかということとはちょっと予想してございません。

なお、今後特別交付税になりますけれども、これ今後3億ないし4億の増額は見込めるのではないかと、今現在では233億ほどの決算になるのではないかと、あくまでもこれは見込みなのでございますけれども、こう thinking ございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） ありがとうございます。この間一般質問の中でも出てきていました。交付税が年々3億から4億ぐらい減っていくというようなお話でありましたが、例年減っていくことに対してはいたし方ないことだな thinking ございます。それに合わせた上手な運営をしていただければなと、そのように thinking しております。

それから、2点目の土地建物の売り払いの件についてはありがとうございます。これは、ただいまの説明でわかりました。

それから、原子力の関係の補助金ですけれども、今回の区切りとしては26年から30年までと。その後もまた継続してあるものなのか。来てみないとわからないだろう thinking ございます。なぜこれ聞くかという、先ほどもその内容についてお話しいただきましたけれども、森田小中学校に27、28、29年ですか、3年で吹奏楽の楽器の古いものの買い換えをしていただいたのがこの予算だ thinking 聞いていましたので、その関係もあってちょっと伺いました。

ここでちょっと畑違うのですが、ことしもしか500万近い額が小中学校に2分の1ぐらいずつ行っているのかな thinking 記憶していましたが、来年からもまたお願いできるものなのか。こういう使い勝手のいい予算があるので。これ余談ですけれども、たしかきのう森田中学校、初めて吹奏楽

部が東北大会に出場してきました。結果としては銀賞ということなので、少し残念でありますけれども、東北大会に出場できたのは、古い楽器を買いかえて、子供たちにいいものを提供できたそのおかげかなと。これからもまたまた精進していただきたい、そしてまた東北大会でもいい成績をおさめられるように頑張っていたいただきたいと期待をいたしております。そういう観点から、これからもこういう予算を使ってまたお願いできていくものなのか、そのところを聞いて私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（木村良博君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） それでは、今の質問にお答えします。

まず、1点目の31年度以降はどうなるかとの質問でございますが、これはまだ確定はしておりません。ですので、今後も31年度以降もこの交付金をいただけるように原燃のほうと協議して、ぜひ続けられるように頑張っていきたいと思っております。

それと、2点目の学校関係の吹奏楽ですけれども、今年度、29年度も森田小中学校の吹奏楽器購入事業にこの交付金は460万円助成する予定となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。72ページから137ページまでとなります。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、99ページの総務費の交通安全対策費だけでも、補正予算で12万9,000円補正していたのだけれども、不用額で104万3,494円余っているのだけれども、これ何でこうなったか。

○委員長（木村良博君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 松橋委員の質問にお答えします。

まず、補正額の12万9,000円ですけれども、これは新入学児童にランドセルカバーをこれまで交付していたのですけれども、今年度から反射材つきのランドセルカバーにしましたので、その分予算に不足が……済みません、28年度からですね。予算が不足しましたので、その分補正しました。

それで不用額104万3,494円、このことですが、まず報酬と旅費、これが支出がゼロで全部残っておりますけれども、これは交通安全対策協議会というものがありまして、これは事故が多発したときとかに協議会を開催しますけれども、28年度は開催しませんでしたので、それで執行がゼロとなっております。

あとは、工事請負費78万3,000円余り、ちょっと多く不用額がありますけれども、これはカーブミ

ラーとか街路灯設置、その予算でございまして、カーブミラーがいつ壊れて直してくださいと来るかわかりませんので、途中で落とすこともできませんでしたので、この額不用額となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 交通安全対策の件だけれども、よくカーブミラーは今まず至るところについている、これは非常にいいことだけれども、ただついてはいるけれども、全く脇を見てしまっているところが結構あるわけ。何も意味なされていないところ、これは私も直してもらったりしているところもありますけれども、そういうところは重々、我々も常にあそこ曲がっているから直すと、あかなかあれなので、そういうところはせっかくカーブミラーちゃんとやっているのだから、ぐるっと1年に1回や何ぼは回って確認みたいなものをすればいいのではないかなと、こういう感じを持っているのだけれども、それに対して一言。

○委員長（木村良博君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 松橋委員のおっしゃるとおりですので、今後は努力いたします。

○委員長（木村良博君） 審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1款議会費から2款総務費までの質疑を行います。72ページから137ページまでとなります。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 95ページ、企画費のところですがけれども、負担金補助及び交付金、その下のほうの移住者マイホーム応援事業補助金、その下のつがる出会い創出事業補助金、新婚生活家賃応援事業補助金、このところを1つずつ詳細に教えてもらえませんか。

○委員長（木村良博君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 長谷川委員の質問にお答えします。

まず、最初の移住者マイホーム応援事業補助金についてですけれども、これは市内への移住世帯の方が100万円以上の新築または中古住宅を取得する場合、費用の5%を助成する事業でございまして。28年度の実績ですけれども、新築2世帯、10人、80万円、中古住宅購入1世帯、3人、48万円、合計としまして3世帯、13人の方、128万円交付の実績があります。

次に、つがる出会い創出事業補助金ですけれども、これは事業が5つございまして、1つ目が結婚応援シンポジウム、これは講師先生を招きまして、婚活の時代をめぐってというタイトルでシンポジウムを行っております。

2つ目の事業が結婚サポーター養成講座、これは結婚に関する情報提供や相談相手としてサポートする人材を育成するものでございます。28年度末でサポーターの認定者が男5人、女性12人の17人となっております。

3つ目がスキルアップセミナー、これは何かといいますと、出会いイベント参加男性が円滑にコミュニケーションが図れるようにセミナーを実施しております。これは、コミュニケーションの方法や身だしなみなどをタイトルに、講師を招き5回開催しております。

4つ目が出会いイベント、これは農婚 in Tsugaruのタイトルで1回、昨年度はカップルの成立はありませんでした。2回目にCafe' dans Tsugaru(カフェ ダン ツガル)という名前でやっておりますけれども、このときはカップル成立が2組ありました。

5つ目がこの出会いイベントを運営する実行委員会というものをつくっておりますけれども、その研修会をこの補助金で実施しております。以上5つ。

3つ目の新婚生活家賃応援事業補助金ですけれども、これは若年層の定住促進を図るために、婚姻届を出して1年以内の新婚夫婦ですけれども、この夫婦の方が民間の賃貸住宅に入居した場合、月額ですけれども、家賃上限1万5,000円を補助する制度でございます。28年度の実績は13世帯、全部で31人の夫婦の方が利用しております。

以上でございます。

○委員長(木村良博君) 4番、長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 出会いのイベント、順調のようですけれども、2組のカップル誕生でいいのですか。この2組のカップルは、例えば女性が地元、男性が地元か、あるいは相手方、つがる市以外のほうからおいでの方が誕生したものなのか、ちょっとお知らせいただきたいのですが。

○委員長(木村良博君) 高橋総務課長。

○総務課長(高橋一也君) まことに申しわけございませんけれども、男性はもちろん市内の方ですけれども、女性の方についてはちょっと私把握しておりませんでした。ですので、後ほど報告させていただきます。

○委員長(木村良博君) 4番、長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 2組でも成功したと、私は評価していいと思います。今この出会いのイベント、取り組みは、全国どこの市町村でもやっています、競争時代に入っていますよね。つがる市でも最近市内を回りますと商店などにポスターなんか張られてあるのですけれども、五所川原とか鯨ヶ沢のほうに行くとつがる市の出会いのイベントのポスターとか余り見かけないのです。鯨ヶ沢とか五所川原、弘前近辺の取り組みというのが何かすごく熱心というか、特に五所川原なんかは深浦のほうにもポスターが張ってあったりしていて、市内の出会いはなかなか難しいものがあるのではないかなというふうに私は思うのです。やっぱり市内に限らずに、西北五地域にもっと手を広げてしっかりと取り組んでいったならば、あるいはもう少し関心を持ってもらえる、参加して

もらえる人があるのではないかなというふうに常々感じておりますので、どうぞその辺をご検討していただきたいと思います。

それから、もう一つ、3番の地域少子化対策重点推進事業とありますけれども、これは具体的にどういうふうに取り組んでおりますか、お知らせください。

○委員長（木村良博君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 今の地域少子化対策重点推進事業でございますけれども、先ほど申しました3つの事業もあわせて地域少子化対策重点事業でございますので、予算の執行が補助金と3番にありますこの2つに分かれておりますけれども、事業そのものはこの地域少子化の事業も出会いイベントになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） ありがとうございます。今の少子化対策のこれはわかりました。

つがる出会いのこのあれ、私たちが去年、おととしと経済建設常任委員会で視察に行ったときのことなのですけれども、今ふと思い出しまして、茨城県に視察に行ったときにやっぱりこの出会い系のことを勉強させてもらったのです。そうしたら、そここのところではなかなか広く募集してもカップルが集まらないということが悩みだったようで、それを参考にして、職場に限って募集しましたところ、参加者が非常にふえて、そこでいい成果を見たというご報告をいただいたことがあります。例えば建設業協会というのがあると思うのですけれども、そういう人たちのグループで1つのイベントをやる。それからまた、看護師さんとか美容師さんたちに声をかけて出会いを求める。それから、公務員の方、役所にも独身の男の方が随分多いと思うのです。公務員の方が今回参加しますよというふうに募集しましたところ、非常に希望者が多くて、そこからいい結果が出たというふうな研修を受けてきたことを今思い出しました。どうぞ参考にしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

3款民生費から5款労働費まで質疑を行います。136ページから199ページまでとなります。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、146から147になるのだけれども、これは社会福祉施設管理費になるのだけれども、ここで同じような形態になるのだけれども、これは補正予算が600万以上、それでここで不用額が191万5,920円と非常に不用額が多いのだけれども、この内容を見れば需用費の不用額が110万円も出ているのだけれども、この内容をまず。

○委員長（木村良博君） 佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 松橋委員にお答えいたします。

まず、修繕料の9月補正の増額についてですが、601万6,000円ですが、この内訳は温泉管理費の修繕で、森田のおらほの湯の駐車場のライン引きとか、柏のじょっぱり温泉の配管漏水修繕費、あと車力のウェルネスセンターの非常照明器具、木造のしゃこちゃん温泉自動給水ポンプ取りかえとか、あと稲垣の老人福祉センターの修繕、そしてあと柏第三老人福祉センターの広須老人憩の家ですが、これシロアリが発生しまして、その修繕を行いました。合わせて601万6,000円の補正であります。

逆に民生費、社会福祉費の社会福祉施設管理費の不用額についてですが、この需用費110万640円についてですが、これは稲垣の老人福祉センターや車力のコミュニティーセンター、稲垣のシルバー創造センター、あと旧車力地区の3つの保健福祉館、木造ふれあいプラザの各8施設の灯油代や電気代、そして水道代、バス燃料代など、不用額の積み重ねでございます。ただ、分析していきますと、このうち稲垣の老人福祉センターの電気代が約42万と大きく不用額となっております。今後は、徹底した予算化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そういう関係でこういう結果になったということだな、それはわかりました。

そうすれば、最後のところの179ページの扶助費だけれども、これが補正予算で4,831万1,000円を補正している中で、ここに出てきた不用額が7,503万9,928円だけれども、これの内容の説明を。

○委員長（木村良博君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 松橋委員の質問にお答えします。

まず、補正額の4,831万1,000円、これは近年生活保護者の高齢化が目立ってきておりまして、介護保険を使う受給者がふえたもので、12月に補正しております。実績ベースで220人の方が介護保険を使用しているところでございます。

次に、不用額の7,503万9,128円の内訳でございますが、扶助費は生活扶助のほか9種類の扶助費があります。不用額の主な原因は、医療扶助を当初で過大に見積もったためでございます。ただ、生活保護費の申請に当たっては、病気が重度化してから申請する方も多い状況で、しかも医療保険の適用がないため10割負担となることから、多目に予算措置しているのが現状でございます。しかし、今後は予算管理を徹底してまいります。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 我々見るに、ここで同じ扶助費で見れば、四千八百何十万も補正予算組んでいながら、ここに来たら7,500万以上と。補正予算をこれだけ組んでいながらこれだけ余るといふ、結局我々はそういう見方をするわけです。そういう点で皆さんにしてみれば、そこの予算の組み方にちょっと甘いところあるのではないかと、こういう認識を我々は持つわけです、数字的に見れば。

そういう点ではこういう質問、聞いてみなければわからない。そういう経緯なので、できるだけ予算は近い、余り差が出ないような、そういうことでひとつ。

○委員長（木村良博君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 委員のおっしゃるとおり、今後は予算執行及び予算管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、3款から5款まで質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費から7款商工費まで質疑を行います。198ページから249ページまでとなります。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 225ページ、木造農産物加工センター費ありますが、備品購入費、これ教えてください。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子委員のご質問にお答えします。

木造農産物加工センターの施設備品は、これは豆腐パッケージのふたをかける機械です。半自動包装機1台を購入したものです。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この加工センターで一番稼働する月は何月ぐらいですか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） みそとかつくりますので、秋から冬にかけてが一番だと思います。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私のところに来ているのは、商売にしている人が前もってずっと予定を入れるのだそうです。例えばお餅をつくっている人たちとか、お豆腐をつくって売っている人たち。一般の人が行っても、なかなかいっぱい利用するのに時間がかかる。農家の人たちですから、夏場はそれほど利用がないかと思うのですけれども、冬場に集中していると思うのです。もう予約制になっていますから、予約でびっしり埋まっていると一般の人たちがほとんど泣き寝入りという声が随分聞かえてきます。今の規模では、6次産業に取り組む、力を入れている現状としては、利用者が多いのにちょっと規模が小さいのではないかなと思うのですけれども、その辺のことを経済部はどう考えていますか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川委員おっしゃるとおり、確かに一般の市民の方にご不便をかけているのが実情ですけれども、市としても稲垣にも加工センター、あと柏にも森田にもあるのですけれども、市として全体的な大きい施設も今後また検討していきたいなとは思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そうですよ。加工物に力を入れていかないと、これから農家の所得は伸びないと思うのです。商売にしている人を云々と言っているのではないのです。商売にしている人たちは、年間を通じて大体わかるわけですよ。その人たちはその人たちでもって利用できるような、そういう施設なんかも必要な時期が来ていると思うのです。今は米だけではなかなか大変なので、米粉の加工とか、そういうものにも力を入れていかなければいけない時期だと思いますので、この加工センター、木造地区ばかりでなくて、稲垣でもどこでもそうなのですから、見直しの時期が来ていると思いますので、ぜひ前向きにご検討していただきますように。そして、一般の人に不自由をかけないような、そういう加工センターにしてくださいますように切にお願いします。

○委員長（木村良博君） 答弁は。

○4番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（木村良博君） 5番、成田委員。

○5番（成田 博君） 207ページの中段、農業振興基金積立金、これの使い道、内容についてお知らせください。

もう一つは、13節の委託料、堆肥化施設環境影響評価調査委託料、何の調査をして、どこに委託しているのかお聞かせください。

○委員長（木村良博君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 成田委員にお答えいたします。

207ページ、農業振興基金積立金8,941円、この使い道ということですが、これは農業振興基金の利息分になります。その利息分と基金の残額596万781円の合計596万9,722円を28年の基金から取り崩して農業振興事業、堆肥の購入とか農業機械の購入、そういった事業に使っております。

続きまして、畑作振興費、13委託料、堆肥化施設環境影響評価調査委託料599万4,000円ですが、これは富蒔町にあります屏風山牧野内の堆肥化施設について、一般廃棄物処理施設設置届の提出が必要であるというふうに県の指導を受けたものであります。その設置届の添付資料として環境影響評価、環境アセスが必要となったことから、調査の業務を委託したものであります。委託先は、平川市の環境保全株式会社となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 241ページ下段の宅配サービス事業補助金850万ということになっていますけ

れども、この成果ですけれども、つがる宅配サービス事業850万、これ売り上げどのぐらいあるのか。それから、関わっている人は何名なのか、代表は誰か。これかつて商工会事業であったと思うのですけれども、今は何か変わったとか変わらないとかありますけれども、その辺も含めて1回目お願いします。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 伊藤委員のご質問にお答えします。

まず、街の駅あるびよんなのですけれども、特定非営利活動法人元気おたすけ隊のほうに補助金として出しています。そして、代表理事は長谷川靖久さんです。そして、取扱金額は、28年度の実績で533万4,949円でございます。そして、従業員なのですけれども、街の駅そのものに3名いまして、その中で宅配業務を1名やっています。そして、前に商工会のほうに補助金として出していたのですけれども、今現在は元気おたすけ隊のほうに直に補助金として出しています。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 効果、成果ということになると、850万の補助金に対して売り上げが538万円ということになると随分少ないような気がしますけれども、これ今あるびよんがその事務所になっている、あるびよん自体の売り上げは把握できますか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） あるびよんの売り上げなのですけれども、1,116万2,129円でございます。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 大変苦しい売り上げですけれども、費用対効果から考えると大変厳しい状態です。これたしか店舗できるとき商工会事業として二千数百万を店舗改装、什器備品費として補助してあったという記憶が十何年前あるのですけれども、それにしても厳しい状態で、中心市街地の活性化のためにやるということであったのですけれども、それよりも厳しいあれですけれども。

かつてこれ町なかの道の駅ということで、農家も物を出荷してあったと思うのですけれども、今現在はどのような状態ですか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今現在でも農家の人がスイカとか、メロンとか、米とか出しています。

以上です。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 何件ぐらいあるのですか。

○委員長（木村良博君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 済みません、件数まではちょっと把握していません。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 議論したことがあって、私当時商工会の理事で、白戸さんも理事であったのですが、そのときにこれ採算難しいのではないのかなという心配は確かにしたのですが、計画で言うともう1億売り上げ突破しているような時期なのです、当時の計画書では、でも、なかなかうまくいかないのが世の中ですので、あれですけれども、それにしてもちょっと費用対効果から考えると問題があるなという感じを受けます。

以上、終わります。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、6款から7款まで質疑を終わります。

続きまして、8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。248ページから293ページまでとなります。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 255ページ、補償費の補填及び賠償金2億5,000万ですか、これわからないので、教えてください。

○委員長（木村良博君） 小笠原土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） これは、稲盛芦沼線、稲盛村から農道までの道路を社会資本で整備している今年度分の用地補償費でございます。内訳としては、14件で2億5,030万2,000円となっております。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 金額が物すごく大きいので、びっくりしているのですけれども、もうちょっと詳しく。

○委員長（木村良博君） 小笠原土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 場所は、ここから行きました農道の交差点、津軽北部とぶつかる農道の交差点から国道101号線の5差路の間です。建物等の補償費として14件で2億5,000万ほど支出しております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 場所はわかりました。これ何人とか何件とかとあるのですか。

○委員長（木村良博君） 小笠原土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 土地の買収が8件で、建物補償が14件でございます。ここの総事業費がおよそ11億5,000万でございます。26年に1件、27年に補償が14件、1億1,600万ほど、土地代が4,800万ほどで、今年度補償費が2億5,030万、土地代が2,690万で、総事業費でいきますと、およそ4億8,000万ほど土地と補償にかかっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 260から261、これは都市計画総務費だけれども、ここで補正予算で一千百何十万で、次のページにいけば繰出金でもかなり出しているし、それからここで今度は不用額も一千三百何ぼ、トータルでこの不用額が1,461万5,000円あるのだけれども、これの内容の説明。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの松橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

都市計画総務費の繰出金、公共下水道のほうに3億7,018万9,000円ほど繰り出しをさせていただいております。なお、この補正で1,185万9,000円補正をしております。これは公共下水道の分なのですけれども、6月に国の追加配分で400万円ほど、それと人件費、これは人事異動に伴う人件費として700万ほど、それから公営企業に向けた経営策定業務で300万ほど追加しております。そしてまた、12月にも人件費の補正、それから公課費と工事費の入札減と償還金利子の精査によって3月にも補正を行っております。ちなみに、12月には66万5,000円、3月には310万8,000円の減額の補正をしております。

そして、公共下水道につきましては、途中で補正が要したものについては、できるだけそのまま補正額を計上させていただき、既決予算については今後修繕費とか、それから光熱水費の増とかいろいろな予期せぬことが起きることが多々過去にありましたもので、できるだけ既決予算のほうには手をつけないように補正を行ってきているところがございます。その結果、年度末、出納閉鎖ぎりぎりまで既決予算のほうは精算しないため、毎年ですが、このような大きな不用額が出てきているところです。

これにつきましても、担当課とも協議いたしまして、当初予算編成時にさらなる精査を行い、予算編成に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 私気になって質問しているのは、補正予算をこれだけ組んでいながら、ましてや繰出金もこれだけやって、それで繰出金でも一千三百何十万も不用額になっていると、そういう観点からいけば。何か精算というか、そういうのは余りぴんときていないのではないかなと思って。そう思うのだけれども、事業をやるためにはいろんなことがあるということは我々もわからないわけではないけれども、補正予算でこれだけ組んでいながら、1,000万以上も組んでいながら、繰出金までやって余るのが一千何ぼもまたあると、そういうことなので。今聞いてわかったけれども。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

続きまして、10款教育費から13款災害復旧費まで質疑を行います。292ページから383ページまで

となります。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 337ページの委託料のところだけれども、スクールバス運行業務委託料で8,777万七千幾らと、こうなっているけれども、スクールバスの業務委託している会社は何社か。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） ただいまの松橋委員にお答えいたします。

委託業者に関しましては、こちらは中学校費でございます。中学校費においては、車力安全自動車株式会社と株式会社トーオ開発の2社でございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それは全部車力だか、2社はこの業者。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 車力だけではございません。木中、あと冬期間は森田中学校、同じく冬期間柏中学校で、車力の小学校、これ一部には車力の中学生も乗せてございます。

〔何事か言う人あり〕

○教育部長（長内信行君） 済みません、申しわけありません。車力に関しては、車力安全自動車株式会社でございます。

〔何事か言う人あり〕

○教育部長（長内信行君） トーオ開発については、車力の業者ではございません。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 車力安全自動車、それは前からやっているのはわかっているわけ。ただ、うちのすぐ近くで何だか大きいバスを3台ぐらい持ってやっている。それが結局私に言わせればどこだかなと、そう思っているわけ。それ車力の会社なのか、それこそ木造のほうの会社か、そういうことを聞いている。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 申しわけありません。その大きいバス3台に関しては、私のほうで今現在わかりませんので、ちょっと後ほど調べてお知らせしてよろしいでしょうか。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 359ページの一番下のところ、旧木造中央公民館講堂のこの件なのですがけれども、委託料とか工事請負費とありますけれども、私の思いでは、まだこれ全然進んでいないような気がするのですがけれども、その辺詳細に教えてください。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 長谷川委員のご質問にお答えします。

平成29年度の当初予算で移設に係る予算を見込んでございます。まだ発注には至っておりません。そういう状況でございます。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 場所とかは決まったのですか。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 教育委員会の案はございますけれども、場所についてはまだはっきりご提示できません。申しわけございません。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） もうそろそろ教育委員会の案というのを我々に示してもいい時期ではないでしょうか。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 委員おっしゃるとおり、平成29年度予算で計上した以上、私どものほうでも早急に、急ぎたい部分がございますので、これから検討いたしまして皆様のほうにお知らせできるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 我々に説明があったときは、当時の佐野学芸員だったと思うのですが、重要文化財の可能性大というふうに説明があったと思いますけれども、まずその辺のことをちゃんとしないことには進まないと思うのです。その辺は、教育委員会はどのように考えていますか。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 文化財に関しましては、委員おっしゃるとおりはっきり市の文化財ということになってございますけれども、移設に関しましては、移設して利用するというので考えておりますので、そちらの辺も含めて検討してご報告させていただきたいと考えております。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 市の文化財になっているというのは承知しています。だけれども、佐野学芸員が我々に説明したときには国の重要文化財になる可能性大というふうに説明があったと思うのです。そのことによって我々議員たちもいろいろな考えがありまして、私は国の重要文化財であればそう簡単にあっちだ、こっちだと振り回すことはいかかなものかと思うのです。我々議員の中でも賛否両論がありましたけれども、議員総意のもとで現在の場所に置くのであれば残してもいいのではないかと、そういうふうに意見が一致した経過があります。その後教育委員会のほうでは、松の館の隣に持ってくるのか、どうだこうだとかとさっぱり進んでいないようで、こういうふうに予算計上するからにはちゃんとしたものを示さないと何とも言えないと思うのですけれども、しっかりしていただきたいと思うのです。

ここに移すには理由があると思うのです。また、現存の場所に置くにも理由があると思うのです。その理由というか、デメリットというか、そういうものをしっかり示していただかないと、非常に我々も困るのです。その辺もう一度お願いします。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 長谷川委員のおっしゃるとおり、デメリット、メリット、そちらのほうも検討いたしましてお知らせいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私は、国の重要文化財になる可能性大ということであって、確約があるのでしたら賛成します。だけれども、ただ漠然として木造高校体育館だから残さなければならない、そういうのであれば今総合体育館の建設やら人口減のそういう問題などがありますので、やたらと箱物をふやしても本当に子供たちや孫の代に負の財産になるようなものであるのであれば、いま一度立ちどまってしっかりと検証するべきだと思いますので、教育委員会としてもしっかりとしたものを早く示してください。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 長谷川委員おっしゃられたことを肝に銘じて示したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ここで休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの4番、長谷川委員の質疑に対しまして答弁の申し出がありますので、許可します。
高橋総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 済みません、お時間をいただいて、先ほどの長谷川委員の出会いイベントのカップル成立の女性の出身地ということでございますが、2人とも市内の方だそうですので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、360ページの図書館費で、次の361ページになるのだけれども、ここで備品購入費があるのだけれども、これがかなり五百何十万の不用額出ているから、補正予算で268万2,000円持っていながらこういう結果になったので、それ何が原因。

○委員長（木村良博君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 松橋委員のご質問にお答えします。

補正予算額の268万2,000円の内訳でございます。こちらは、工事に関する設計委託の部分でございまして、その部分で工事設計委託工事費、図書購入費、備品購入費の内容でございます。

そして、備品に関する不用額の516万8,186円が多額ということでございますが、こちらについては平成27年度から28年度に繰越明許された予算でございます。繰越明許された予算が施設用備品に関しては入札減で336万1,000円、図書購入費で179万8,000円、合計で515万9,000円ほどの減額となっております。それに関しまして、繰越明許費は補正予算で減額とすることはできない予算でございますので、今回の516万8,000円の主なるものは繰越明許費の不用額でございます。

○委員長（木村良博君） 松橋委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ここで先ほどの18番、松橋委員の質疑に対しまして答弁の申し出がありますので、許可します。

長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 先ほどは失礼いたしました。私のほうで28年度の決算だけのほうを考えていましたものですから、大型バスが車力地区で3台ほど走っているということでございます。これは、29年度から車力の小学校に対して新たに契約されたものでございまして、車力のつがるバス株式会社が走ってございます。よろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（木村良博君） 松橋委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、10款から13款まで質疑を終わります。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日12日火曜日は休会となりますので、13日水曜日の午前10時に会議を再開し、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時10分）

第 3 号

平成 2 9 年 9 月 1 3 日 (水曜日)

平成29年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成29年 9月13日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第64号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第2号））

議案第65号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第66号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第67号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第68号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成28年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第71号～議案第75号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 11日に引き続き審査を再開します。

それでは、議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めめるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地芳生君） 改めておはようございます。それでは、決算書の385ページをお開きください。議案第71号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

388ページ、389ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額6億2,832万4,000円、調定額6億3,310万2,903円、収入済額6億2,284万3,979円、不納欠損額152万4,580円、収入未済額873万4,344円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス548万21円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額6億2,832万4,000円、支出済額6億2,171万6,637円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに660万7,363円となります。

次に、402ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は112万7,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は112万7,000円となります。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 歳入歳出決算書を見ますと、これは389ページのところを見ているのだけでも、ここで不納欠損が152万4,580円出ているわけだけでも、それと収入未済額、これが非常に大きいわけで、873万4,344円出ているのだけでも、収入未済額というのはここで見ればほとんど使用料、手数料、そういうことになるわけだけでも、それで次の395ページのところも使用料、同じ状況だけでも、ここで不納欠損はもちろん出してはいけないことだけでも、これは毎回毎回、

皆さんも努力しているということはわからないわけではないけれども、一般住民からすればこの不納欠損額出る自体が、これはもっと厳しくしなければだめだと、こういう意見が我々のところにも来るのです。

そこで、収入未済額というのは、さっき言ったとおり使用料、ほとんどそうなるわけだけれども、873万4,344円、このうちの何%がまた来年度でも不納欠損に落ちていくのかなと、極端に言えばそういうような、今そのパーセントを聞いているわけではないけれども、そういう気もするわけであります。だから、収入未済額をできるだけ減らす努力しなければだめだと、こう私は思うのです。そのためには、結局はつまるところどうすればいいかということになる。ただ書類で云々でなく、やっぱり足ついていって説得して、それで一回にでなくてもいいから、とにかく何回でもいいから払うように努力してもらおうと、そういう説得しなければいけないと思う。何だってやっぱり足つくことが一番大事ではないかなと。

ここで私ごとで恐縮だけれども、私も納税組合の組合長やっております関連で、私は組合員のところに自分で足ついて、納めてくれないば補助金も出ないから、研修旅行にも行かれなくなるのだよと、何とか頑張ってくれと、そういう経緯もある。そのように私はやっているから、その関連で本年度も研修旅行に行ってきたけれども、徴収率を見ますと我が納税組合ははっきり言って国民健康保険も100%、ほかの固定資産税、自動車税、市県民税、そういうものもおおむね100%近い99.8何ぼと、そういう点でやっぱり足ついてもらおうと、私はそういう認識持っているから。その辺。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの松橋委員のご意見ですが、私ももっともだと思っております。使用料だけでなく、税も含めて相手方に対してはやはり何度も伺って、事情も酌み入れながら、何とか幾らかでもというお話はするべきというふうに思っております。

また、収納に当たっている職員もそういう考えでもって当たっているものと私は考えております。ただ、実際に数字を見ますとこのような形であらわれてきておりますので、なお一層私たちも努力して足を運びながら徴収に当たりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そういうことで、とにかく今年度よりは絶対不納欠損をふやさないという強い決意で臨んでもらいたいと、そういうことであります。いいです。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第71号の質疑を終わります。

続きまして、議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地芳生君） それでは、403ページをお開きください。議案第72号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

406、407ページをお開きください。予算現額 7億9,011万4,000円、調定額 7億8,420万5,662円、収入済額 7億7,870万60円、不納欠損額92万2,795円、収入未済額458万8,739円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス1,141万3,940円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。予算現額 7億9,011万4,000円、支出済額 7億7,764万5,494円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに1,246万8,506円となります。

次に、426ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は105万4,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は105万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今私見ているのは、412から413ページのところを見ているのだけれども、ここでももちろん使用料及び手数料あるいは分担金、そういうところをずっと見ているのだけれども、これは前と同じ不納欠損も出ているのだけれども、ただここで見れば、先ほどの農業集落排水と同じで、使用料のところを見ると367万4,859円、これがまた収入未済額になっているのだけれども、やっぱり使用料、手数料、こういうものが不納欠損の要因になっていることがわかるわけです。

それで、今度416から417ページのところを私見ているのだけれども、ここで不用額のトータルが598万7,413円となっているけれども、ここで加入率がどうなっているか、これをまず示して。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの松橋委員のご質問にお答えいたします。

加入率の件でございます。公共下水道は2つの処理区に分かれております。まず1つ目が木造処理区、それと2つ目が富苑処理区となっております。加入率でいきますと、木造処理区が56.29%、富苑処理区が45.88%となっております。トータルで、両施設で53.59%となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今この加入率示したけれども、結局はまず半分ぐらい。これでは私毎回言っているのだけれども、最低でも80%ぐらいに持っていかないとこれはだめだと、こう言われておる

わけです。

そこで、我が旧車力地区でも今お話ししたように非常に何年も前からちゃんと公共下水道入っているけれども、加入率が上がらない。側溝にじかに流したり、そういうことが多々見られるわけでありまして、ここでその対策というものを当局とすればどのように考えているのか、まずそういうところを一つ議論してみてもいいと思います。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまのご意見に対してご回答したいと思います。

加入促進につきましては、例年いろいろな手法を考えて実施はしておるところなのですが、なかなか加入率が上がらない原因としましては、どうしても公共下水道の整備が始まる前に、設置される前に個人で単独浄化槽、あるいは、合併浄化槽等を設置される方も多数おります。その方たちが公共下水道が入ったからといって、自分の浄化槽が動いているうちはなかなか加入に至らないというケースも多々あると思います。

それで、私どものほうとしては、木造地区に行きますと公共下水道の説明会等においては、公共下水道というものの必要性を訴えながら加入の促進に当たっていると。それから、ことし3月に新たな加入促進のためのパンフレット等も作成いたしまして、公共下水道によって川や周りの環境がよくなることをPRしながら加入促進を図ろうということで今実施しております。

また、定期的な市の広報への掲載、それから今後小学生とか、そういう小さいときから下水道の必要性を理解していただくための下水道の施設の見学とか、そういうことを実施してPRに努めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 私は私なりに考えてみれば、各集落ごとというか、今これだけ環境云々と言われている時代でありますので、そういうものを住民に示して、それで例えば下水道をやるにしても恐らく四、五十万ぐらいはかかるだろうと、私はそう予想するわけだけでも、それを一回でかけるのは大変、したがってそれを例えば2回なら2回で支払うような対策を講じるとか、そういうことがあってもいいのではないかなと、こういう感じするのです。結局口では50万、60万と言うけれども、一回に出す側にすればこれは大変だと思いますので、そういうものも検討してはどうかと、私はそういう気がするのです、その辺の私の考えに対して。

○委員長（木村良博君） 宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまの委員のご意見なのですが、今現在下水道に関しましては金融機関からの借入れに対する利子の補給というか、そういうことを実施されています。ですので、最長5年で返済していくようにと、それに対しての利子を市のほうで負担いたしますよということで、金融機関との契約をしております。確かに実際に水洗化される方で、それらを利用して

やっている方も多々あります。そういうことはやっておりますので、ただ実際に支払う、それに関しては施工業者に対して支払うことになりますので、その辺の制度はいろいろこれから検討しなければ、なかなか実現できないのかなというふうに考えます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求める件について審査します。

決算の説明を求めます。

菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地芳生君） それでは、427ページをお開きください。議案第73号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

430、431ページをお開きください。それでは、歳入合計欄をごらんください。予算現額63億1,866万4,000円、調定額68億6,827万8,248円、収入済額63億6,760万4,834円、不納欠損額4,215万7,588円、収入未済額4億5,922万2,226円、予算現額と収入済額との比較では4,894万834円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。434ページ、435ページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額63億1,866万4,000円、支出済額61億6,649万956円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに1億5,217万3,044円となります。

次に、464ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は2億111万3,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は2億111万3,000円となります。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今、私は439ページを見ているのだけれども、毎回同じようなことなのだけれども、国保税に対しても、結局ここで見れば一般被保険者国民健康保険税、その下の退職被保険者等国民健康保険税、これのところをずっと見てみますと収入未済額が非常に多いわけで、驚いているわけだけれども、例えばこの退職被保険者等国民健康保険税、これと収入未済額のトータル見れば、これは4億5,922万2,226円と、これだけ大きい額になるわけだけれども、そしてまた不納欠損では4,215万7,588円と出ているわけだけれども、これも毎回同じなのだけれども、ただここで私思うのは退職者の健康保険税、これはどうなのか。どういう職場というのか、その辺のところを私はよくわからないので、退職者とはどういうところを指すのか。

○委員長（木村良博君） 台丸谷市民課長。

○市民課長（台丸谷 績君） それでは、ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

退職者医療保険というのは、60歳から65歳までに加入している方で、60歳前に仕事で勤めていた方で、60歳から65歳までの方を退職者医療の対象としているものでございます。

この退職者医療に関しましては、現在63歳からということで、もう2年ほどでこの退職者医療制度そのものが廃止になって、全て一般の国保のほうに加入ということになる制度であります。ですので、退職者医療というのはそもそも何で分類しているかということ、60歳まで勤続していた団体から60歳に国保に入るわけです。すると、国保を使って病院にかかる方が非常に多いということで、60歳までに入っていた会社のほうから負担金を徴収しているという制度でありますので、この退職者医療制度というのが設けられております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 勤めている方が会社から退職する。そうすれば、私に言わせるとせめて役所の職員でも同じ、退職金、そういうものももらうし、また保険というか、何かいろんなそういうものももらうあれだから、一般の農業者とか自営業者と違って、決してお金ないあれでないのではないかなと、こういうように感じるわけです。そういうことを考えれば、何かこれだけの払わない人たち、収入未済額というのは私から言うまでもなく使用料とか健康保険税を払わないということだから、そういう点で私はこの退職者をいつも見るのだけれども、疑問に思っているのです。

そして、今の説明でいけば、これは退職者でも何でも1年か2年でも払わない人は、病院に行くときは100%病院で払わなければならないとか、それは一般、我々と同じものか。

○委員長（木村良博君） 台丸谷市民課長。

○市民課長（台丸谷 績君） 国保税というのは、委員がご存じのとおり世帯主の方1人に課税になるわけでございます。世帯主の方に家族の人を代表して納めてもらうということになります。

ここの収入未済額なのですが、一般の被保険者と退職者の被保険者と分かれていますけれども、この収入未済については便宜上分類はしておりますが、実際はその世帯主1人の方に課税されておりますので、その世帯主の中に退職者医療に該当する方もいれば、一般の被保険者の方もいるということですので、退職者医療の人だけが未収になっているというわけではなくて、ここで数字に表れていますが、ここは全体の額で、退職者と一般の保険者と便宜上案分しているということですので、ご理解願いたいと思います。ですので、退職者だけが、この人だけがここで未収になっているということではないということをご理解願えればと思います。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 我々からすれば、なかなか理解できない点もあるけれども。

次に、455ページのところ、ここで聞きたいのは出産育児一時金、ここで不用額が925万6,000円に

なっているので、これは予定よりもこれだけ生まれないとただ一概に言えばいいのか、その辺の説明。

○委員長（木村良博君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの松橋委員のご質問に対してお答えします。

925万6,000円の不用額でございますけれども、これは前年度実績が50件ありました。それを参考にして当初予算で55件を見込みしたのですけれども、実績は22件減の33件にとどまりまして、今回こういう不用額になったものでございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 464ページですけれども、歳入歳出63億、それで実質収支約2億ですけれども、かつかつ黒字になっているわけですけれども、なかなか事情があつて払えない方、一体1人当たり一番多い方でどのぐらいの額をためているものか、ちょっと数字つかんでいましたらお願いします。

○委員長（木村良博君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの伊藤委員のご質問の中で、数字はつかんでいるかということなのですけれども、全体の数字としてつかんでいるものはあるのですけれども、個々にその部分、一つ一つの数字はちょっとつかんでおりません。

未済額とか欠損額に関しては、欠損額が2,176件、未済額に関しては2万3,232件、これが過去、去年までのトータルの数字でございます。おのおのについては、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思ひます。

○委員長（木村良博君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 100万以上たまっている方も相当あるのかどうか。

○委員長（木村良博君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ちょっと精査してみないとわからないのですけれども、金額からいけば100万円を超えている方も数名おるかと思ひます。済みませんけれども、今手元に資料がございませんので、それもあわせて後ほどご報告させていただきます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地芳生君） それでは、465ページをお開きください。議案第74号 平成28年度つが

る市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

468ページ、469ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額 6 億7,016万1,000円、調定額 6 億7,239万1,106円、収入済額 6 億7,196万6,199円、不納欠損額33万3,500円、収入未済額131万8,407円、予算現額と収入済額との比較では180万5,199円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額 6 億7,016万1,000円、支出済額 6 億6,926万3,935円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較では89万7,065円となります。

次に、480ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は270万2,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は270万2,000円となります。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これも475ページのところを今見ているのだけれども、ここで見れば、これも現年分の徴収あるいは現年度分の収入未済額、滞納繰り越し分の収入未済額、あるいは不納欠損、これも毎回毎回同じなのだけれども、33万3,500円の不納欠損で収入未済額が131万8,407円、こういうところを前にもずっと今まで質問してきた経緯も見れば、結局は収入未済額が現年分でもこれだけある、滞納繰り越し分でも未済額が69万1,000円以上あるのだけれども、これは何回も言っているから、本当に私にすればしゃべりにくいのだよ。毎回同じようなことを言いたくないけれども、我々とすればやっぱりしゃべることはしゃべらねばだめだと、こういうことでありますけれども。

この後期高齢者医療保険だけれども、それこそ先ほど隣の伊藤委員も国保税のほうでどのぐらい多い人があるかと、こういうことも聞いておったけれども、結局この後期高齢者の医療保険でなら、そんなに1人の方で多くはためていないとは思っただけだけれども。ここで不納欠損に落とすためには、いろいろ条件あるわけだけれども、これ行方がわからないとか、あるいは生活保護に切りかわったとか、5年の時効、いろいろあるということは私も承知しているわけだけれども、ここで1つ聞いてみたいのは、ここでは額は小さいけれども、どういう状況で不納欠損に落とした人が一番多いのか、その辺。

○委員長（木村良博君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの松橋委員の質問にお答えします。

確かに松橋委員のおっしゃるとおり、不納欠損に関してはどの会計においてでもなかなかなくなるのが事実でございます。徴収を求めるためにも、やっぱり足を運んで根気強く収納に歩かないとなかなか収納率も上がっていかないのも、これもわかります。

ただいま後期高齢者の不納欠損の33万3,500円の内訳なのですが、全て普通徴収で、25人、129件の滞納繰り越し分となっております。この25人の中には死亡された方7名、生活保護を受給された方5名、あとその他ほとんどが生活困窮者となっておりますので、最低限生活がありますので、その辺を足を運んで説明し、納められる範囲内で何とか少しでも納付していただけるよう、これからも努力してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 亡くなった方、そういう方は跡取り、後継者、そういう方が全然連絡つかないとか何とか、ただその後期高齢者の方が亡くなればそれで終わるというわけではないと思います。いろいろ財産もあるだろうし、全く後継者も何もいない人はこれはわかりますけれども、その辺のところをもう一つ。

○委員長（木村良博君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 今おっしゃったとおり、確かに死亡してもその金額はなくなるわけでございませぬ。今おっしゃったとおり後継者がそこにいますので、その方にどれだけこちらのほうで理解していただくか、やっぱり説明をいたしまして、少しでも納めていただくように努めることしかないかと思えます。

確かに財産とかもあると思いますので、その死んだ方が全てそのまま財産として残した場合は、その後を引き継ぐ方もそれなりに支払いは可能だと思いますけれども、どうしてもそうでない方も中にはいるかと思えますので、その辺もきちんと精査しながら対応していきたいと思えますので、ご理解をお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地芳生君） それでは、481ページをお開きください。議案第75号 平成28年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

484ページと485ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額44億3,011万6,000円、調定額44億5,794万4,131円、収入済額44億3,308万2,570円、不納欠損額721万4,353円、収入未済額1,836万108円、予算現額と収入済額との比較では296万6,570円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額44億3,011万6,000円、支出済額44億2,486万4,975円、翌年度繰越額はございません。

予算現額と支出済額との比較では525万1,025円となります。

次に、514ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は821万7,000円、4の翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、5の実質収支額は821万7,000円となります。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 毎回毎回なのだけれども、今見ているのは491ページのところを見ているのだけれども、ここを見れば1に現年度分の特別徴収保険料、2の現年度の普通徴収保険料、滞納繰り越し分の保険料とあるのだけれども、ここでも不納欠損と収入未済額の件になる。結局はずっと同じことで、本当に言いにくいけれども、問題は何回も言うけれども、部長はよくわかっていると思うけれども、どうすれば取れるかということの議論のほかないと思うのです、今こうやって見れば。

だから、ここでも額がこれだけ721万4,353円も不納欠損に落ちているわけだけれども、収入未済額見ても1,836万幾らとなっているのだけれども、ここで見れば現年度分と滞納繰り越し分がどうしても徴収率が上がらないというか、それ前にも結局保険税もみんな同じことになるのであれだけれども、最後に部長に精いっぱい努力して、今よりは絶対不納欠損をふやさないと、そういうかたい決意を示してもらって締めたいと思う。

○委員長（木村良博君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 松橋委員の質問にお答えします。

この721万4,353円の不納欠損でございます。やはり委員ご指摘のとおり、普通徴収の現年度分の未納者から欠損へと流れていくのがごく自然な流れといたしますか、ですから徴収においては先ほどから何回も足をついて、とにかくできる限りの納付に結びつけるということで、今後も精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（木村良博君） ここで先ほどの議案第74号における17番、伊藤委員の質疑に対し答弁の申し出がありますので、許可します。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 先ほどの伊藤委員の問い合わせですけれども、未納額の最高額は1人で466万1,367円となっております。

そしてまた、100万円以上の未納者はどれくらいあるのかということですが、109人となっております。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 伊藤委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 収納に関しては一応財政部という観点から、私のほうから一言この未納対策についてお答えしたいと思っております。

税も料金に関しましても、当然行財政運営のためには欠かすことができません。そしてまた、公平性の観点から、収納率の向上はこれは極めて重要と考えてございます。松橋委員初め、不納欠損に対しては徴収のあり方等につきまして、きつくご指摘受けてございます。そのご指摘を受けたことにおいて、収納課においては徴収方法などの強化を図り、収納率向上には努めてございます。

そして、今ご指摘受けました不納欠損につきましては、委員ご承知のとおりさまざまな理由などによって納付が滞り、欠損となっているものもございます。これは、長期間の病気、けがなどにおいて療養し収入の減少、そして生活保護の受給など、そして個人、法人の破産、これは自己破産も含めまして、それによって無財産ということになるケースも最近が多々ございます。納税義務者死亡のまま、そして相続放棄、このケースも最近ふえてきてございます。そういうものもございまして、不納欠損となっております。

しかし、このような不納欠損を行うまで、収納課のほうではただ黙っていたわけではございません。臨戸徴収、電話催促、預貯金の調査、そして生命保険等の調査、給料の調査、そして差し押さえ等を実施してございます。それでも取れない方につきましては、青森県にございます滞納整理機構に徴収移管、こちらのほうも実施してございます。それでも納付されない滞納者が累積で748人に今回なりましたけれども、税の不納欠損となっております。

このような不納欠損をさせない、増加させないためには、未済額の減少、要は現年度分の収納率を向上させるということに尽きると思います。現年度分を収納率向上させることにおいては、未済額の減少、ひいては滞納額の減少につながるということでございます。そのためには納期限が経過したものについては早期に臨戸徴収、電話催促、そしてそれでも納付されない滞納者に対しましては、預貯金の調査、そして差し押さえ等を実施するなど早期に対応するというところでございます。そして、新たな滞納をふやさないことが不納欠損の減少につながるということとと考えてございます。

今後の収納対策につきましては、新たに収納課のほうで作成予定としてございます重点目標、これが現年度分の収納率を今後3カ年ですけれども、普通税、住民税、固定資産税、軽自動車税など99%以上に収納率を持っていきたいと。そして、滞納繰り越し分につきましては、今現在20.3%なのですけれども、これを21%以上に持っていくことを掲げてございます。そして、国保税の現年度分の収納率、これは今93.2%なのですけれども、これを94%以上に引き上げるということを目指し、滞納処分の強化も今以上に実施することとしてございます。

昨年度なのですけれども、滞納処分件数としましては、要は国税の還付金の差し押さえ、給料、

預金、米の交付金、出資金、これは農協とか金融機関の出資金なのですけれども、こういうものなどの差し押さえを381件実施してございます。金額にして3,282万5,000円ほど、これは差し押さえ実施してございます。また、今年度からも強化していくということにしております。

今各部長のほうからも答弁がございましたけれども、滞納整理には督促、催告、電話対応のみならず、やっぱり滞納者のほうに出向き、足を運び、臨戸徴収を頻繁に行うと、そして滞納の実態、状況を把握して早期の納税相談を実施するというようにしております。

また、これでもだめな場合は、青森県の西北地域県民局県税部納税管理課並びに青森県滞納整理機構などと共同で臨み、臨戸徴収を実施するなど徴収強化に取り組み、未済額、滞納額の圧縮に努めたいと、こう考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今最後に財政部長が非常に聞いていると心強いようないろんな対策、ここまですら財政部長が今我々に語ったのだから、これを確実に実行するようにひとつお願いして終わります。

○委員長（木村良博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 以上で本委員会に付託された議案の質疑は全て終わりました。

◎議案第64号～議案第75号の討論、採決

○委員長（木村良博君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りします。議案第64号から議案第75号までの12件は、それぞれ承認及び原案どおり可決並びに認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第64号から議案第75号までの12件は、それぞれ承認及び原案どおり可決並びに認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（木村良博君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日は休会となります。

審査に際して委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前11時04分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 木村良博